

公共工事の電子入札に係る入札金額の内訳書について

令和3年9月2日

平成26年度に改正された公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、平成27年4月1日より本市が発注する建設工事の入札（税込予定価格100万円以上）にあたっては、内訳書の提出を求めています。入札の方法を電子入札によるものとした案件については、以下のとおり取り扱いを変更します。

【変更内容】

(1)内訳書へは代表者職氏名を記載し、押印は不要とする

以下は、令和3年10月1日以降に通知する、入札の方法を電子入札によるものとした公共工事の入札に係る入札金額の内訳書の取扱い内容です。

1. 対象

本市発注の公共工事の入札案件（税込予定価格100万円以上。）で、入札の方法を電子入札によるものとしたもの。

2. 内訳書の提出時期

電子入札システムへの入札金額等の登録に併せて、入札金額の内訳書を添付すること。

なお、内訳書が添付されていない場合は、当該入札者の入札は無効とします。

3. 内訳書の確認と落札決定

指名競争入札における落札決定の宣言は、**入札書と内訳書の確認をもって、落札決定を行います。**

制限付一般競争入札においては、入札書と内訳書の確認をもって、落札候補者の決定を行います。

なお、内訳書の内容に不備がある場合（下記6のとおり）は、原則として当該内訳書を提出した者の入札は無効とします。

4. 内訳書の様式

指名通知及び入札公告時、内訳書（指定）を添付します。必ず添付された内訳書を使用してください。（サンプルは別紙のとおり）。

5. 内訳書の作成と注意点

必ず指名通知及び入札公告に添付された様式を使用して作成ください。

作成する内容は次の項目です。

- (1) 入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名を記載する。代表者印の押印は不要。
- (2) 記載されている工種等の金額

(注意点)

上記(1)(2)以外の項目は変更・削除・追加等しないでください。また、記載している工種等の金額は全て記入するほか、内訳書の合計金額と入札金額は一致するように作成してください。

6. 入札が無効となる内訳書

内訳書の内容に不備がある場合は、原則として当該内訳書を提出した者の入札は無効となります。

内訳書の内容に不備がある場合とは、次のとおりです。

- (1) 内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
- (2) 内訳書とは無関係な書類が提出された場合
- (3) 他の工事の内訳書が提出された場合
- (4) 白紙の内訳書が提出された場合
- (5) 内訳書が特定できない場合
- (6) 指定した様式を使用していない場合
- (7) 総額の記載のみや指定した項目の金額の記載がない場合
- (8) 入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名の記載がない場合
- (9) 内訳書の合計金額が入札金額と異なる場合
- (10) 値引き等のマイナス計上がある場合

7. その他

提出された内訳書の書換え、引換え又は撤回はできません。

井原市建設工事等電子入札実施要領第18条の規定により、書面による参加へ変更した場合の内訳書の提出方法については、従前の取扱内容によることとします。

【問い合わせ先】

井原市役所 総務部財政課管理係
TEL: 0866-62-9507

<指定する内訳書のサンプル>

令和〇年〇〇月〇〇日

井原市長 殿

入札者が作成する項目

住所 〇〇市〇〇町〇〇〇〇番地
商号又は名称 株式会社 〇〇〇〇
代表者職氏名 代表取締役 〇〇〇〇

押印は不要!!

工 事 費 内 訳 書

入札日	令和〇年〇月〇日	工事番号	〇〇〇〇
工事名	〇〇工事		
施工場所	井原市〇〇町〇〇 地内		
路河川名	市道 〇〇〇〇〇〇線		

工 種 等	金 額 (円)
道路改良	A (a+b+c+d)
土工	a
法面工	b
擁壁工	c
雑工	d
直接工事費	A (a+b+c+d)
共通仮設費計	B
現場管理費	C
一般管理費等	D
工事価格 (入札金額)	A+B+C+D

入札者が作成する項目